

公益社団法人 東京都臨床検査技師会 令和元年度 第2回理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
  - (1) 第1項 平成30年度事業報告を令和元年定時総会付議事項とする。
  - (2) 第2項 平成30年度中間監査報告、平成30年度監査報告を令和元年定時総会付議事項とする。
  - (3) 第3項 令和元年事業計画、予算書を令和元年定時総会付議事項とする。
2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者  
会長（代表理事） 原田典明
3. 理事会の決議があったものとみなされた日  
令和元年5月16日
4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名  
事務局次長 宮崎直子

令和元年5月9日、会長 原田典明が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和元年5月16日までに理事の全員から同意する旨の意思表示および監事の全員から異議がない旨の意思表示を書面により得たことから、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条および定款第34条に基づき、当該提案を可決する旨の令和元年第2回理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、令和元年第2回理事会の決議の省略を行ったので、当該理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、本議事録を作成し議事録作成者が記名押印する。

令和元年5月17日  
公益社団法人東京都臨床検査技師会  
事務局次長 宮崎直子 印

